

令和4年第2回府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議
議事録

1 日 時 令和5年2月2日 午後2時～4時

2 場 所 府中駅北第2庁舎3階会議室

3 委員及び出欠状況

(1) 出席

○委員15名 東京都多摩府中保健所の職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの職員、病院・診療所等の職員、訪問看護事業所の職員、地域生活支援センタープラザの職員、就労支援センターみ～なの職員、作業所連絡会精神部会の代表、共同生活援助事業所の代表、指定一般相談支援事業所の代表、地域生活支援センター等の推薦する者(当事者、家族会)(2名)、民生委員児童委員の代表、市役所の職員(生活福祉課、高齢者支援課、住宅課)

○事務局4名 障害者福祉課主査(2名)、障害者福祉課職員(2名)

(2) 欠席2名

府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、東京都宅地建物取引業協会府中・稲城支部の推薦する者

4 議事の概要

(1) 開会

・午後2時、開会。配布資料の確認を実施。

(2) 前回の会議録について

(3) 各委員からの報告

○作業所連絡会精神部会

作業所連絡会精神部会で共有した。

<住まいについて>

グループホームについて: 通過型・滞在型含めグループホームの絶対数が少ない、入居にあたってハードルが高い、高い生活スキルを求められる。

一人住まいについて: 賃貸保証人の問題があり、なかなか借りるのが難しい。

滞在型グループホームの経営については、空室保証がないため経営的に苦しく難しい。

<社会参加>

若い人：傾向として、支援者を入れたがらない当事者がとても増えている。B型作業所を利用したいという方の数が減っている。「作業しなければならぬ」という所は通いにくい。また「ただ通うだけ」という所についても、「出かけること自体が億劫」など、人とのかかわりをあまり好まない方が増えている。若い方が好んで、気楽に通えるような場所があるとよい。フリーW i - F iがある、パソコンに関連した支援ができる、といった事業所があれば、通所する人が増えるかもしれない。

現状の問題：現在通所している方の高齢化が進んでいる。通所が困難になってきていて、送迎を求める意見が当事者から出ている。両親の高齢化を理由に退所する方も出てきている。

○東京都立多摩府中保健所

府中市担当チームで共有した。

○訪問看護事業所

1月16日に集まりを開き、各事業所の困りごとや取組を共有した。

<共通した話題>

子どもの利用が増えている。子どもを主な対象とした事業所も参加した。どの事業所も共通して、特に12月から1月にかけて長期入院から退院してくる小中学生の依頼があった。小児のケースは不安定であったり、コミュニケーションの問題があつて、対応する看護師も悩むことが多いし、責任の重大さも大きい。不登校や引きこもりを防ぐことができれば、「にも包括」に将来的に貢献できると感じた。

精神科訪問看護の幅が広がっている。病名もそうだが、依頼内容についても。10年ほど前は内服・通院の継続支援が大きな依頼内容だったが、依頼の内容も幅広くなっていて、難しいケース増えている。

<地域移行に向けて>

どの事業所も人員が厳しい。受け皿を広げるためには国から予算をつけてもらうことも必要。

地域移行できそうな長期入院患者について、個人情報の問題もあるが、病院と調査・連携してリストを作成し、受け入れを検討していけたらよい。

住宅斡旋をしている訪問看護事業所もある。訪問看護だけではなく、色々な業種と連携をしていけたらよい、との話も出た。

○民生委員児童委員

12月で委員が改選した。民生委員は6つの部会がある。子育て、高齢福祉、障害、主任児童、生活福祉、児童福祉。今月第1回の部会や、会長会で、ここでも出た意見・情報を共有していきたいと思う。

○高齢者支援課

高齢者相談窓口で共有した。

地域移行・地域生活に近い内容としては、個別の相談にのっている。住まいや施設探しの相談や、社会参加・介護予防の面を含め対応している。

地域の連携では、支援会議に数多く参加している。そういうところで他機関と共有したり、当事者の話を聞いてすすめている。

○病院・診療所等

新型コロナウイルス感染症の影響が出ている。2月6日から面会の制限を解除する予定なので、今後地域との動きがでてくる。入院の受け入れ状況は8割以上が認知症。1から2割が精神疾患。精神疾患の方もベースに発達障害があるなど、難しい方が増えてきている。退院にあたっては地域の方の力を借りる必要がある。

70代で介護保険非該当の方の支援をした。自宅で単身生活をするようになったが、完全に一人での生活は無理なので、障害福祉サービスを利用する予定である。そういう方が今後増えていくと思われる。現在、65才になった長期入院者の退院の支援をしている。この方も介護保険は非該当になりそうである。高齢で介護保険非該当の方は介護保険の制度を利用できない。地域の方に協力してもらおうと思う。

○指定一般相談支援事業所

地域移行支援の連絡会で共有した。会議の中では個別の支援についての意見交換が中心。「家族はこうしたい」や「支援員はこうしたい」の意見はでてくるが、当事者からの意見をどうやって拾えばいいかの話をした。当事者の希望が、支援者が考えていることと合っているか、考えさせられるところである。

○生活福祉課

病院から退院された方は市外のグループホームや宿泊所に行かれる方が相変わらず多い状況。

○地域生活支援センター等の推薦する者（当事者）

引き続きB型作業所に通所している。12月にグループホームを退去し、一人暮らしをはじめた。

○就労支援センターみ～な

障害者就労支援センターと地域生活支援センターの職員で共有し、精神障害者の利用が多い就労支援センター職員で社会参加（就労）について意見交換した。就労支援は本人の希望によって利用につながる。「働く」というところでは、本人の希望や意思が大事。仕事が長く続かない方は多い。そこには生活面の問題があることが多いので、生活支援の重要性がある。就労に関する連携強化については、就労支援センターと就労移行支援事業所との連絡会はあるが、B型作業所は入っていない。連絡会とB型作業所との連携があってもいいという意見あった。関係機関との連携があつての支援が重要、との意見があつた。

○東京都立多摩精神保健福祉センター

他の自治体の会議体にも参加している。各自治体で把握した情報なども、府中市に還元していきたい。

○共同生活援助事業所

色々な問題やアイデアを聞いて地域の活性、住まいのこと等に関して還元していきたい。

<最近困った事例>

病院からの紹介で、グループホームの体験利用をした。いったん入居が決まったにもかかわらず、紹介してくれた方と当事者の関係がうまくいかなかったため、入居が白紙となった。再度募集を出したが、その間、収入がなくなってしまった。

別の事例では、体験利用をしたが、入居の段階で当事者が自信をなくしてしまい、キャンセルになった。

キャンセルは事業所としても収入に影響してしまう。当事者の意思が大事。人に勧められたのか、当事者の本心で自立したいと希望しているのか、グループホーム側からはそこがわからない。そのところを気を付けていきたい。

○地域生活支援センター等の推薦する者（家族会）

役員会で共有した。役員だけでなく、ボランティアも役員会に参加した。会のボランティアには専門資格を持っている人もいる。

相談会とフリースペースを実施している。相談は月20件くらいある。フリースペースは毎回5～6人の利用がある。スタッフは傾聴の研修受けており、指示命令するのではなく、相談しに来た方の立場になって、きちんと話を聞く姿勢を大切にしている。シェルター事業もやっている。多い時は年7～8人の利用がある。2か月位利用した人もいる。家族同士の話し合いを月1回実施している。毎回5～6人参加している。

役員会から伝えて欲しいと言われたのは「家族の責任があまりに重い」ということ。いつも家族はハラハラした状態にある。事件を起こすのではないかと、支援を拒否して引きこもって家庭内暴力になるのではないかと、社会への恨みが家族に向かってくるのではないかと等。お金がなくて逃げられないケースや、逃げることで大変なお金を使い生活に困るケースもある。警察に通報しても、その後自宅に返される。家族は怖くてPTSDのような症状になる方もいる。そういう問題を「にも包括」でどの位取り組めるのかという意見があった。

○住宅課

居住支援協議会の事務局をしている。厚労省ではなく国交省の法律に基づく会議である。今後、公営住宅が増えない一方で、民間賃貸に空き家が増えてくる。空き家の解消と居住支援を絡めて支援するところから始まった。構成員は不動産関係団体、都指定の居住支援法人、社協、民生委員、市役所の福祉部門など。

居住支援の相談では、高齢者で生活保護の方の相談が一番多い。次に多いのが障害のある方で精神に障害のある方。なかなか入居が決まらない方は精神の方が圧倒的に多い。原因は情報を全く知らないこと。差別偏見ではなく、不動産関係の人たちは福祉の事を知らない。「社協」「ケアマネ」「介護保険」「ケースワーカー」などの言葉を知らない大家さんも多い。そういう方たちに対して、しっかり伝えて、協力体制がある中でいかにオーナーに伝えて安心して物件を貸してもらうかが大切。

最近、都の意見交換会にも行ってきた。民間賃貸住宅は精神に障害のある方は入りづらい。縦割りではなく、都の福祉保健部局と居住施策部局が連携して滞在型のグループホームを増やしていけないか、住まいの母数を増やしていけないか、との話が出ていた。

保証人の関係で入居が難しい話については、高齢であるから、障害があるからではなく、保証会社の審査に通らないから。その理由を追及して家族に伝えていく必要がある。保証会社は、保証人に対して入居者が死亡や長期入院等いざ退去しなくてはならなくなった時に「退去でよいか」「荷物を片付けてよいか」の連絡先だけを求めている、との話も合った。「保証人は全てを負わされる」

と思われがちである。いろいろな関係機関と情報交換し、民間住宅にスムーズに入れるような体制を整えていきたい。

(4) 配布資料の説明

(5) 各グループでの課題の検討

○グループ1

検討テーマ：地域の助け合い・教育

身体障害は普及啓発が進み、小学校での交流などでイメージ化が定着している。しかし、精神障害については「どのように声を掛けていいかわからない」「なんとなく避けてしまう」などが地域に根強く残っている。

対策として、「誰にでも起こりえること」「特別なことではない」といった意識づけや、「こんな声のかけ方がある」といったことに触れる機会があるとよい。地域のお祭りやコミュニティに参加する、という方法があるが、障害の特性から、地域の集まりへの参加が難しい方もいる。「なかなか来られない人もいる」ということも含めて受け入れられるコミュニティができると良い。

府中には精神保健福祉協議会が精神障害についての普及啓発活動をしている。そういったところを普及啓発の機会として活用できないか、という話をした。

○グループ2

検討テーマ：住まい

「住まい探しのハードルが高い」「アパート探しの壁がある」というが、もっと具体的に、なぜアパートを借りられなかったのか、理由を深く掘り下げて整理していくこと、何が原因なのかを考えるのが大事、との話が出た。

「地域に理解がり、ちょっとしたトラブルが起きても地域で見守っていたので大きなトラブルにならなかった」とか、逆にそういう関係がなかったためにトラブルになり退去になってしまった、等の事例もあり、まずは地域の理解が大切、との話があった。

退院や自活にあたって、まずはアパートを借りなくてはならない。そのためには大家が安心してアパートを貸せる状況を作っていかななくてはいけない。そのためには福祉関係者が連携して、安心できる環境だったり情報だったりを伝えていく事が大事。

アパートを借りる際には保証会社を中心となるため、保証会社の審査にどうやったら通るかを考える工夫も大事。その中には、家族のちょっとした協力も大切との話もあった。「家族の負担」と「ちょっとだけ協力」のバランスの

とりかたが重要である。そのためには家族を巻き込んで、どこまでの協力はできて、どのような協力はできないか、を話し合うことが必要である。そうすることで家族も不動産屋も相互に安心できる環境ができるのではないか。

○グループ3

検討テーマ：住まい

障害当事者の「グループホームを卒業してアパートを借りた」という経験について深く話を聞いた。

グループホームの方が不動産屋を紹介してくれたので、物件探しで困ったということではなかった。理解ある不動産をつくってつながっていくということは「実施している事、できている事」にあたる。

引っ越しで環境が変わることについての不安は非常に強かったとのことであった。精神的な部分のフォローは支援者がしていかなければならない部分である。

今回、アパートを借りるにあたり、積極的に一人暮らしを希望したわけではなく、「期限が来たから」という理由であった。実際一人暮らしを始めてみて、「案外とやればできる」と自信につながった。無期限であればこうした体験につながらなかったかもしれないので、印象的なエピソードである。

今回、物件を2件紹介されたが2件とも古かった。物件の選択は広げられると良かったと思う。

一人暮らしが本当にできるか、生活力の評価は必要である。病院では作業療法で、一人暮らしのプログラムを通して評価、また、服薬管理についての評価の2つの評価尺度がある。さらに必要であれば、東京都にショートステイを利用して体験ができる事業がある。生活保護では実際のアパートで試泊をして一人暮らしが可能かの評価をしているとのことであった。

(6) 各グループの検討内容を聞いての感想、意見等

○東京都立多摩精神保健福祉センター

「入居できなかった理由をきちんと考える」というのは非常に興味深く、納得した。ただ「難しい」と言うのではなく、なぜ入居できなかったかの事例を積み重ねることで、課題や対応方法が導き出せる。そういった話し合いも、この協議の場で話し合うべき議題である。こういった形の問題提起が出たのであれば、お互い事例を持ち寄るのも一つである。地域生活をしている人、不動産関係者など、様々な立場から持ち寄った事例を掘り下げていき、その起きた問題に対してどうして行ったらうまくできたか、という検討ができるのかなり具体的な話につながる。

(7) 事務連絡

- ・ 情報提供の依頼。居住支援協議会にて、事例集を作成している。良い事例があれば事務局に連絡してほしい。
- ・ 次回連絡会議について、令和5年度になる。現在日程調整中である。
- ・ 今回の内容について、選出母体での共有・検討等お願いしたい。